

令和元年6月募集  
職員採用試験募集要項

契約職員（常勤）

社会福祉法人  
堺市社会福祉協議会

社会福祉法人 堺市社会福祉協議会  
職員採用試験募集要項

1. 試験区分・受験資格等

① 契約職員（常勤）

| 業務   | 雇用期間  | 受験資格  |
|--|---|---|
| 社協事業全般<br>(主に認知症地域支援推進員業務)   | 令和元年8月1日～<br>令和2年3月31日<br>※試用期間あり(6ヶ月)<br>※但し、業務量・勤務実績等により上限2回まで(年度ごと)任用を更新することがあります。但し、上記に限らず、65歳に到達した後の最初の3月31日までの期間となります。<br>※8月1日以前の採用についても相談に応じます。 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・下記のいずれかの資格を有する方</li> <li>○保健師</li> <li>○看護師</li> <li>○准看護師</li> <li>○社会福祉士</li> <li>○精神保健福祉士</li> <li>または、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士のいずれかの資格を有する方。</li> <li>・普通自動車運転免許を有する方</li> <li>・変則勤務が可能な方</li> <li>・職務遂行が可能な方</li> </ul> |
| 採用予定人員   | 勤務地   |   |
| 若干名  | 堺市総合福祉会館または堺市各区役所内の当会事務所  |   |
| <p>※給与・勤務条件等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆給与：【参考】大学卒(22歳)月額200,000円程度(地域手当等を含む)。<br/>給与は採用前の経歴等により加算されることがあります。各諸手当(扶養手当等)については条件に応じて支給されます。また、6月、12月には期末手当・勤勉手当が支給されます。<br/>なお、60歳を超えての採用及び更新の場合は、当会再任用職員給与規程に基づく支給となります。</li> <li>◆勤務時間：午前9時00分～午後5時30分(原則月～金曜日)</li> <li>◆休暇等：本会規程の定めにより、年次有給休暇・特別休暇(夏季・結婚・出産等)があります。</li> </ul> |   |   |

◆変則勤務とは、早朝、夜間、土・日・祝日に勤務時間を割り振られた勤務のことです。

◆国籍は問いません。但し、日本国籍を有していない方で在留資格において就労等が制限されている方は採用されません。

◆次のいずれかに該当する人は受験できません。

(ア) 成年被後見人、被保佐人

(民法の一部を改正する法律(平成11年法律第149号)附則第3条第3項の規定により、従前の例によることとされる準禁治産者を含む。)

(イ) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

(ウ) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

### **【重要】**

◆受験資格がないこと、また申込書類の記載事項が正しくないことが判明した場合には合格を取り消すことがあります。

## **2. 試験**

小論文試験及び口述試験

- ① 日 時 令和元年6月22日（土）午前9時00分～（時間厳守）
- ② 場 所 堺市総合福祉会館
- ③ 試験内容 小論文試験及び口述試験（個別面談）

- 小論文試験と口述試験の結果をもって合否を決定します。結果通知は合格・不合格にかかわらず試験受験者全員に郵送します。
- 採用補欠者（採用辞退や今後の欠員状況等に応じて採用する人）を決定する場合があります。採用補欠者となった人には、結果通知を郵送する際に、採用補欠者である旨をお知らせします。採用補欠者については、今後の欠員状況等に応じて採用を決定するため、採用されない場合があります、令和元年7月31日までに採用の通知がない場合は採用されません。

※悪天候等により試験日が変更になる場合があります。詳しくは申込書受付時にお渡し（郵送）する「注意事項」をご確認ください。

## **3. 受付期間・提出書類等**

- 受付期間： 令和元年5月21日（火）～6月17日（月）まで（土、日、祝除く）  
※郵送の場合は、返信用封筒（82円切手貼付）を同封のうえ、簡易書留にて送付してください。（6月17日（月）必着）
- 受付時間： 午前9時00分～午後5時30分
- 受付場所： 社会福祉法人 堺市社会福祉協議会 総務課（堺市総合福祉会館1階）

《受験申込み・提出書類》

- 1. 本会所定の職員採用試験申込書（写真貼付）
- 2. 本会所定の受験票（申込書と同一の写真を貼付すること）
- 3. 資格について
  - 保健師
  - 看護師
  - 准看護師
  - 社会福祉士
  - 精神保健福祉士
  - 理学療法士
  - 作業療法士
  - 言語聴覚士のいずれかの資格を有することを証明できる書類

#### 4. その他

- ・試験申込に関する提出書類はお返しできません。
- ・受験に際して取得した個人情報とは適正に管理し、採用試験及び採用に関する事務以外の目的の使用は行いません。また、今後本会職員の募集に関する案内等を行う場合があります。

#### 4. 申込書等の入手

試験申込書・受験票（所定用紙）は、堺市社会福祉協議会総務課及び各区事務所（各区役所内）、堺市総合福祉会館受付窓口でお渡しするほか、本会ホームページ

（<http://www.sakai-syakyo.net/>）からダウンロードすることができます。

※本会ホームページにアクセスし、注意事項をよく読んでから、ダウンロードしてください。（注意：ご使用のパソコンの環境によっては、ダウンロードできない場合や、ホームページの保守・整備等でシステムを停止する場合があります。）

#### 5. その他

- ・試験当日は、受験票がないと受験できませんので、必ず持参してください。
- ・試験当日は、集合時間に遅れますと受験できません。十分注意してください。

#### 〈問い合わせ先・申込先〉

社会福祉法人 堺市社会福祉協議会 総務課

〒590-0078 堺市堺区南瓦町2番1号

堺市総合福祉会館1階

電話 072-232-5420（代） FAX 072-221-7409

E-mail : [soumuka@sakai-syakyo.net](mailto:soumuka@sakai-syakyo.net)

URL : <http://www.sakai-syakyo.net>

